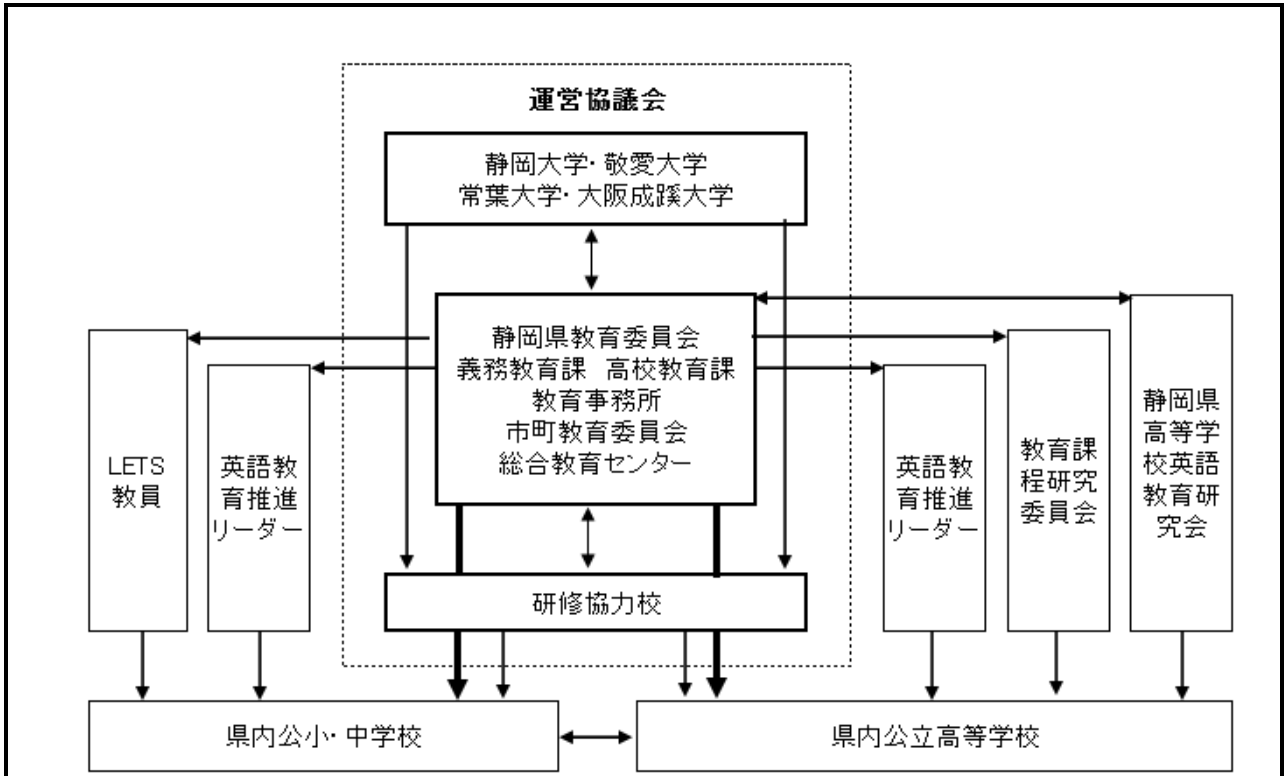


(様式3-2)

# 静岡県英語教育改善プラン

実施内容

(1) 研修体制の概要



外国語活動及び英語の授業改善の重点地区として県内2地区を選出し、中学校区を中心に研修協力校を設定する。研修協力校に対しては、外部専門機関からの継続的な指導・助言を得ると共に、公開授業研究会を実施し、県内に事業成果の周知を図る。なお、外部専門機関、市町教育委員会、研修協力校、義務教育課、高校教育課、教育事務所、総合教育センターによる「運営協議会」を設置し、事業の方針及び成果の検証等を行う。

富士宮地区		森地区	
研修協力校	外部専門機関	研修協力校	外部専門機関
静岡県立富士宮西高等学校	敬愛大学	静岡県立遠江総合高等学校	静岡大学
富士宮市立富士宮第四中学校	大阪成蹊大学	森町立旭が丘中学校	常葉大学
富士宮市立富丘小学校	大阪成蹊大学	森町立宮園小学校 森町立飯田小学校	常葉大学

また、外部専門機関より、本県の英語教育改善に資する取組に対する指導助言をもらうなど協力を得る。

「英語教育推進リーダー」については、小学校、中学校、高等学校いずれのリーダーも第2回中央研修終了後に一人当たり14時間分(小学校においては11時間分)の研修実習を行い、各校における授業改善に繋げて行く。さらに高等学校では、英語教育推進リーダーによる公開授業を設定する。

「LETS 教員」(LETSの詳細については後述)については、新学習指導要領における理念や授業の具体について、各小学校で外国語教育推進の中心的役割を果たしていく。

「教育課程研究委員会」について、教育課程研究委員が指導主事の下、高等学校における英語指導と評価の改善に取り組み、学習指導要領の内容理解と共に普及を図る。

「静岡県高等学校英語教育研究会」について、静岡県高等学校長協会が組織する団体であり、英語授業研究会及びディベート、スピーチコンテスト等、生徒の英語力向上に資する取組を行っている。研究会との研究協力体制の強化を図り、本県高校教員の英語指導力向上を目指す。

## (2) 英語教育の状況を踏まえた目標管理

**域内の全中学校及び高等学校における、****① 求められる英語力を有する英語担当教員の割合**

2017年度(達成値)	中学校	31%	高等学校	69%
2018年度(目標値)	中学校	35%	高等学校	75%

【中学校】英語資格受験を盛り込んだ研修を実施するなど、授業力だけでなく英語力の向上のための研修を提供し、教員の意識改革を行う。教員採用試験において有資格者に加点制度を実施している。

【高等学校】求められる英語力を有する教員の割合は、昨年度比で3%とわずかながら上昇した。4技能型入試の本格実施という気運もあり、教員自らも4技能の向上力を図る雰囲気が出てきている。今後は、オンライン講座や英語教授知識認定テスト(TKT)などを紹介しながら、英語力と指導力を同時に高める工夫をしていく。

※達成状況は文部科学省の「英語教育実施状況調査」により把握する。(以下同様)

**② 域内の全中学校及び高等学校における、求められる英語力を有する生徒の割合(中学校第3学年、高等学校第3学年)**

2017年度(達成値)	中学校	40%	高等学校	42%
2018年度(目標値)	中学校	42%	高等学校	50%

【中学校】市町教育委員会等による検定試験への補助事業が拡大しており、その影響で受験者数及び合格者数も年々増加している。また、CEFRに準拠したCAN-DOリストの活用に関する研修を全中学校対象に継続実施していき、教員が生徒の英語力を評価する際の精度を高めていく。

【高等学校】求められる英語力を有する生徒の割合は、前年度比でプラス5%とわずかながら上昇した。5%は本県では1000人の高校生に値するため、今後も各学校においてCEFRを踏まえたCAN-DOリストに基づいた指導と評価の一体化をより強固に図り、一人でも多くの生徒が4技能5領域においてCEFRのA2レベルに達するよう改善を進める。

**③ 「CAN-DO リスト」の形式で技能別に設定した学習到達目標の整備状況(設定・公表及び達成状況の把握等の状況)**

中学校	2017年度(達成値)	設定	100%	公表	21%	達成状況の把握	57%
	2018年度(目標)	設定	100%	公表	40%	達成状況の把握	70%
高等学校	2017年度(達成値)	設定	100%	公表	40%	達成状況の把握	60%
	2018年度(目標)	設定	100%	公表	100%	達成状況の把握	100%

【中学校】設定したCAN-DOリストの公表及び達成状況の把握について、各種研修を通じて周知を図るとともに、研修協力校における取組を公開授業研究会等の場において周知していく。

【高等学校】CAN-DOリストの活用に向け、県が定める様式を改め、その作成方法と活用について悉皆研修にて段階的に周知徹底を行っており、平成30度末が完成年度となる。様式では、達成状況を記載する欄を設けているため、「達成状況の把握」の目標を100%とする。

**④ 授業における、生徒の英語による言語活動時間の占める割合**

2017年度(達成値)	中学校	79%	高等学校	52%
2018年度(目標値)	中学校	85%	高等学校	60%

【中学校】毎年割合が伸びており、教員が生徒の英語による言語活動を中心とした授業校生を意識し、授業改善を図っているものとうかがえる。引き続き、生徒の英語による言語活動の時間を確保し授業改善を図るよう、学校訪問や各種研修会等で繰り返し伝えるとともに、事例紹介等も行っていく。

【高等学校】授業における、生徒の英語による言語活動時間の割合は前年度比で6%減少した。言語活動の時間を増やすことについては理解しているものの、検定教科書から言語活動を行うためのタスクや発問を作るのに苦労している。また、グループ活動に取り組みさせるための技能が十分に備わっていない教員が多い。これらの理由から、言語活動に取り組みさせる時間が減っているものと考えられる。効果的なタスクや発問作成の道筋を示し改善を図る。

⑤ 「話すこと」及び「書くこと」における外国語（英語）表現の能力を評価するためのスピーキングテスト及びライティングテスト等のパフォーマンステストの実施状況

中学校	スピーキングテスト	ライティングテスト
2017年度（達成値）	3回	2回
2018年度（目標値）	4回	4回

高等学校

「コミュニケーション英語Ⅰ」

	スピーキングテスト	ライティングテスト
2017年度（達成値）	2.7回	1.2回
2018年度（目標値）	3回	3回

「コミュニケーション英語Ⅱ」

	スピーキングテスト	ライティングテスト
2017年度（達成値）	2.4回	1.0回
2018年度（目標値）	3回	3回

「コミュニケーション英語Ⅲ」

	スピーキングテスト	ライティングテスト
2017年度（達成値）	2.6回	1.4回
2018年度（目標値）	3回	3回

「英語表現Ⅰ」

	スピーキングテスト	ライティングテスト
2017年度（達成値）	2.4回	2.6回
2018年度（目標値）	3回	3回

「英語表現Ⅱ」

	スピーキングテスト	ライティングテスト
2017年度（達成値）	2.3回	3.0回
2018年度（目標値）	3回	3回

【中学校】学期に1回程度のパフォーマンステストが実施されていることが達成値から読み取れるが、実施方法や内容等についての詳細について、より充実したものとなるよう学校訪問や研修会等で把握するとともに、指導助言を行っていく。

【高等学校】全ての科目において、パフォーマンス評価の実施回数が増えた。これは、CAN-DOリストの県の様式を変更し、スピーキングテストやライティングテストを含めた4技能5領域におけるパフォーマンス評価を行うように求めたことも要因の一つと考えられる。大学入試改革の動向から、パフォーマンス評価の在り方に興味を持つ教員が増えてきたため、静岡

大学と共同でパフォーマンス評価の質の保証について研究し、その内容を周知していく。

### ⑥ 授業における、英語担当教員の英語使用状況

1 単位時間のうち、発話の半分以上を英語で行っている教員の割合

2017 年度 (達成値)	中学校	71%	高等学校	52%
2018 年度 (目標値)	中学校	85%	高等学校	100%

【中学校】年々割合は増加傾向にあり、教員の意識は高まっていると思われる。平成 28 年度から県独自の「しずおか型英語教育改善プラン重点編」にて、教員が一方向的に英語を使用するのではなく、生徒とのやり取りを通して理解度の確認をするよう明記し、周知しており、平成 29 年度の達成状況を踏まえた新たな呼び掛けも行っていく。

【高等学校】授業における、英語担当教員の英語使用状況は、前年度比マイナス 3% と減少した。改善の余地が大きく残っている。その原因について調査したところ、学校内での良い取組が共有されていないことや指導上の不安感が上げられている。改善に向けての取組として、悉皆研修、英語教育推進リーダーによる研修実習及び今年度計画されている公開授業において、発話を英語で行っている授業の優れた取組や成功例等の情報発信を行うことにより授業における教員の英語使用の重要性についての意識改善を図る。

### ⑦ 研修実施回数、研修受講者の人数

小学校教員に対する研修実施回数及び研修受講者数

2017 年度 (現状値)	34 回	1220 人
2018 年度 (目標値)	25 回	1000 人

中学校及び高等学校の英語担当教員に対する研修実施回数及び研修受講者

2017 年度 (達成値)	中学校	29 回	575 人	高等学校	49 回	1354 人
2018 年度 (目標値)	中学校	25 回	500 人	高等学校	50 回	1400 人

【小・中学校】新学習指導要領の周知もあり、研修会の回数については減少するが、研修協力校における公開授業研修会等の充実を図り、求められている授業改善の方向や指導力の向上について一人一人の教員の実践につながるよう丁寧に説明をしていく。

【高等学校】外部専門機関と連携した英語教育改善事業による公開授業及び講演会に加え、英語教育推進リーダーによる授業実践及び公開授業、静岡大学と共同で行っている英語教育改善のための実証研究校による公開授業など、総合教育センターが行っている希望研修以外にも研修できる機会を多く設定する。

### (3) 研修の体系と内容の具体

2018 年度は、県教育委員会による研修及び学校訪問等 (1～12) に加え、静岡県高等学校英語教育研究会が主催する研修 (13) を協同で実施し、外部専門機関からの講師による指導を得ながら英語担当教員の指導力向上及び各学校における指導改善を推進する。

なお、小・中学校においては、新学習指導要領の移行期間であることを踏まえ、研修の内容及び実施方法について、改善を図っている。

高等学校においては、新学習指導要領の全面実施を見据え、研修の内容及び実施方法について段階的に改善を進める。

- 1 「英語教育推進リーダー」による研修実習 (小・中・高)
- 2 研修協力校における校内授業研究会及び公開授業研修会 (小・中・高)
- 3 小学校英語教科化対応研修
- 4 初任者研修

- 5 5年経験者研修（県独自研修）
- 6 中堅教諭等資質向上研修
- 7 県総合教育センター希望研修
- 8 指導主事による学校訪問
- 9 静岡県総合教育センターによる研究（小）
- 10 静岡県外国語指導講師の指導力向上研修
- 11 公開授業等による授業改善への取組（高）
- 12 高等学校教育課程研究委員会による研修
- 13 静岡県高等学校英語教育研究会との合同研修（中・高）

1～13の研修内容の詳細は以下に記す。

これらの研修に対する評価は、「アウトプット指標」（どのような研修を行ったか）だけでなく、「アウトカム指標」（研修に参加した結果どのような効果があったか）を用いて適切に行い、各学校における指導改善に資するよう活用する。

また、いずれの研修においても、英語担当教員としての指導力を向上させ、生徒の英語による活動を中心とした授業を行うためには、教員自身の英語力を向上させるための日常的かつ意図的な取組が必要であることを伝えていく。また、その取組の成果を教員自身が把握するとともに、生涯にわたって学び続ける英語学習者のモデルとなるよう、外部検定試験等英語力評価テストの積極的な受験も促す。

#### 1 英語教育推進リーダーによる研修実習

小学校及び中学校については、小学校は4地区、中学校は3地区において、それぞれ4～5回実施する。小学校2講座、中学校2講座の研修実習にはTOEIC受験を盛り込んだ研修とし、指導力・英語力の向上を外部専門機関との連携により実施する。

研修に参加した中核教員は、確実に校内において伝達研修を実施するとともに、参加人数及び実施内容を記した報告書を作成し、提出する。

高等学校については、県内2会場（中西部、東部）でそれぞれ3回ずつ実施する。研修実習は学校悉皆とし、研修受講者は、勤務校において研修内容を他の教員に伝達し、各学校の実態に応じて授業に活用するとともに、伝達・活用の状況報告を求めている。なお、英語教育推進リーダーを更に継続的かつ系統的に活用するために、外部専門機関連携による研修協力校の公開授業とは別に、過年度の高等学校英語教育推進リーダーによる公開授業を年3回実施する。また、本事業における連携推進会議や、静英研主催の授業研究協議会等において、授業における教員の英語使用の重要性等、県が推し進める英語教育改善についての指導・助言を行う。

#### 2 研修協力校における校内授業研究会及び公開授業研修会

（平成30年度の校内授業研究会、公開授業研修会への参加予定者延べ数 約500人）

研修協力校は、外部専門機関講師による継続的な助言や指導を受けながら、新学習指導要領の主旨を反映させた指導として、今年度は中学校及び高等学校にて授業における教員の英語使用の重要性について重点的に取り組むと共に、観点別学習状況の評価の実践に取り組む。年間を通じた校内研修及び外部専門機関講師を招いた校内研究協議会を行う他、他校の教員も参加する公開授業研修会を実施する。公開授業研修会では、講演及び演習等を実施する。

研修協力校の外国語活動・英語担当教員は、同じ地区で実施される他の研修協力校の公開授業研修会に参加し、英語教育における指導方法や指導内容の連携に資するよう、各校種での英語教育に対する理解を深める。また、公開授業研修会に参加した他校の教員は、研修協力校での実践内容を自校の英語授業改善に活用する。

研修協力校は、年2回の「運営協議会」及び「連携推進会議」に参加し、各地区内の小中高共通テーマのもと、学びの連続性を意識したCAN-DOリストを作成する。また、作成したリストをもとに単元構想を練り、公開授業研修会を迎えられるようにする。公開授業研修会においては、外部専門機関からの講評を得る。

また、研修協力校である富士宮市立富丘小学校と富士宮市立富士宮第四中学校に英語教育推進リーダーが在籍しているため、推進リーダーを中心に校内の授業改善が進み、公開授業研修会でその成果を普及することにより、域内における英語指導力の向上が期待される。

### 3 小学校英語教科化対応研修（受講予定者 320人程度）

県内を9ブロックに分け、新学習指導要領における小学校外国語活動・外国語科について講義及び演習等により、その理念や実際の授業の具体について学ぶ機会とする。

地区の中学校教員の参加も悉皆とし、小学校でどのような学びをしてきた子どもが中学校に入学してくるのかを知ることで、スムーズな小中連携が図られるようにする。

小学校参加者については、自校での伝達を義務付けるとともに報告書の提出を求める。

本研修は、平成30・31年度の実施とし、LETS認定基準の研修に位置付ける。全面実施年度からは、学校を会場とし、中学年及び高学年の公開授業と研究協議を行い、より実践的な研修として継続実施していく。

### 4 初任者研修

#### (1) 小学校（受講予定者 200人程度）

全体研修 6月

外国語活動の目標や指導内容、新教材を活用した授業づくりのポイント等について理解する。

#### (2) 中学校（受講予定者 30人程度）

ア 第1回 6月

授業づくりの基本及び外国語科の目標や「コミュニケーション能力の基礎」を養うための授業の在り方等について、基礎的な知識や技能を確認する。

イ 第2回 8月

単元構想について理解を深めるとともに、その構想に基づいた1時間の授業の在り方を理解する。

ウ 第3回 11月

代表初任者の学校を会場に、初任者の授業参観と実践報告を行うことを通して、「確かな学力」の育成に向けた教科指導について理解を深め、今後の授業改善に役立てる。

#### (3) 高等学校（受講予定者 15人程度）

ア 第1回 6月

学習指導要領に示されている目標及び内容を理解し、単元構想等授業づくりの基礎について学ぶ。

イ 第2回 7月

授業における教員の英語使用の重要性を踏まえた、ネイティブ講師による講義・演習を含め、授業の基礎技術や英語で行う授業の在り方を学ぶ。

ウ 第3回 10月～11月のうちの1日

代表者の学校において、研究授業の実施及び授業参観を行い、授業の在り方について研修を行う。

エ 第4回 1月

1年間の研修を総括し、今後取り組むべき課題を明確にする。

### 5 5年経験者研修（教員経験6年目の教員の指導力向上を目的とした県独自の研修である。）

#### (1) 中学校（受講予定者 15人）

ア 第1回 全体研修Ⅰ 5月

「外国語科」の目標や指導内容、授業づくりのポイント等について理解を深めるとともに、授業における教員の英語使用の重要性についてのネイティブ講師による講義・演習を通して、自己課題を基に授業改善の方向性を明確化する。

イ 第2回 自校での授業実践Ⅰ

第1回の研修を基に、単元全体を見通した授業実践を行う。

ウ 第3回 全体研修Ⅱ 9月

授業実践Ⅰでの成果と課題を明確にした上で、CAN-DOリストの作成やその活用について理解を深め、「確かな学力」の育成に向けた授業改善への手がかりを得る。

エ 第4回 自校での授業実践Ⅱ

第3回の研修を基に、「確かな学力」の育成に向け、単元全体を見通した授業実践を行う。

(2) 高等学校（受講予定者 20人程度）

ア 第1回 全体研修Ⅰ 5月

「外国語科」の目標や授業づくりのポイント等について理解を深めるとともに、自己課題を基に授業改善の方向性を明確化する。

イ 第2回 自校での授業実践Ⅰ

第1回の研修を基に、単元全体を見通した授業実践を行う。

ウ 第3回 全体研修Ⅱ 11月

授業実践Ⅰでの成果と課題を明確にした上で、更に外国語科の指導について理解を深め、さらなる授業改善への手がかりを得る。

エ 第4回 自校での授業実践Ⅱ

第3回の研修を基に、単元全体を見通した授業実践を行う。

6 中堅教諭等資質向上研修

(1) 中学校（受講予定者 10人程度）

ア 第1回 10月 1泊2日

外国語科における指導内容の系統性や特性・魅力等に関する理解を深め、「確かな学力」の育成に向けた授業を実践することができることを目的として、2日間の研修を行う。

イ 第2回 11月

教科の本質を押さえた上で、自他の授業を適切に評価・分析するとともに、外国語教育の方向性を見据えた授業実践ができることを目的として研修を行う。

(2) 高等学校（受講予定者 15人程度）

ア 第1回 教科実践Ⅰ 9月

ネイティブ講師の講義・演習を通して、授業における教員の英語使用の重要性について理解すると共に、学習指導要領に沿った指導と評価について理解を深め、単元構想と授業の実践について研修を行う。

イ 第2回 教科実践Ⅱ 10月のうちの1日

代表者の学校において、研究授業の実施又は授業参観を行い、授業や評価の在り方について研修を行う。

ウ 第3回 教科実践Ⅲ 11月

外部講師による講義・演習を含め、4技能をふまえた指導やパフォーマンス評価の在り方等について研修を行う。

7 県総合教育センター希望研修

(1) 小学校教員対象「小学校教員のための英語指導力向上研修」①7月30日（参加者50人）

小学校教員対象「小学校教員のための英語指導力向上研修」②8月23日（参加者50人）

新学習指導要領に対応した小学校外国語科における授業づくりの在り方や、新教材『We Can!』の効果的な活用についての講義・演習を通して、小学校教員の英語指導力を向上させることを目的とした終日研修を行う。午前は、文部科学省初等中等教育局教育課程課・国際教育課教科調査官 直山木綿子氏による講義・演習を予定しており、参加者合計100人とは別に、講義・演習の聴講希望者（100人程度）も参加可能とする。午前の講義・演習を踏まえ、午後は、実際に新教材のデジタル教材を活用した模擬授業をグループで行い、直山



調査官から指導・講評をいただく。新教材を実際に活用するなかで、授業づくりの在り方について理解を深め、今後の授業づくりへの意欲や自信へとつながることを期待している。

(2) 中・高英語教員対象

ア 「英語ブラッシュアップセミナー」 7月24日（定員30人）

英語によるコミュニケーション活動を通じて、思考力・表現力を高めるとともに、グローバル市民としての視点を養うことを目的として行う。読んだ内容に基づいてプレゼンテーションやディベート等の言語活動を行い、英語運用能力の向上を目指す。企画と運営は、総合教育センターに所属する指導主事とALTが担当する。

イ 「英語教員のための魅力ある授業づくり研修」 8月3日（定員60人）

新学習指導要領に対応した英語の授業づくりについての講義・演習を通して、4技能5領域の総合的な育成を目指した教科指導の在り方を理解し、今後の授業改善の視点をもつことを目的とした終日研修を行う。午前は、国際言語文化アカデミア教授 江原美明氏による講義・演習を予定しており、参加者60人とは別に、講義・演習の聴講希望者（30人程度）も参加可能とする。午前の講義・演習を踏まえ、午後はMicro-Teachingを小グループで行い、江原教授から指導・講評をいただく。実際に授業を構想するなかで、授業づくりの在り方について理解を深め、今後の授業づくりへの意欲へとつながることを期待している。

8 指導主事による学校訪問

小学校及び中学校においては、教育事務所の指導主事が定期訪問を行い、静東管内では毎年全ての学校（沼津市・富士宮市・富士市を除く）、静西管内では2年間で全ての学校を訪問する。外国語担当指導主事が訪問をした学校では、外国語活動や外国語科の授業を中心に指導を行う。また、学校等支援研修として要請があった学校や団体においても、外国語活動や外国語科の授業づくりについて講義や演習を行う。

高等学校においては、静岡県総合教育センターの高校担当指導主事が定期訪問を行う。訪問当日は、研究授業を参観し、4技能5領域をバランス良く育成する視点から、教科協議会において指導・助言を行う。

また、CAN-DOリストに基づいた年間指導計画の作成について助言する。

9 静岡県総合教育センターによる「小学校における国際理解教育の推進事業及び研究事業」  
研究協力校 島田市立島田第二小学校

総合教育センターALTが年に25回程度訪問し、5・6年生の外国語活動の授業（HR担任とのティーム・ティーチング）を行う。また、全学年の教室でALTと児童が給食を共にするなどの交流を行う。年度末にアンケートを実施し、児童・教員の意識調査を行う。

10 静岡県外国語指導講師の指導力向上研修（SDC: Skills Development Conference）11月  
（ALT参加予定者 約150人 日本人英語担当教員参加予定者 延べ約160人）

ALTと日本人英語担当教員の協働により、各学校において効果的な外国語の指導ができるよう、必要な知識・指導技術等を習得し、指導力向上を図ることを目的とする。また、CEFR及びCAN-DOリストに基づいたパフォーマンス評価についての講義・演習を行うことにより、指導と評価に対するALTと日本人英語担当教員の協力態勢強化への一助とする。

11 公開授業等による授業改善への取組

文科省事業等の研究指定を受けた個人や学校による公開授業を年6回程度実施し、研究の成果や研修内容に基づいた授業の具体について、より多くの教員に向けて情報発信していく。

12 高等学校教育課程研究委員会による研修

（高等学校教育課程研究委員 4人、高等学校教育課程説明会 約130人）

各教科等において特に優れた授業を行っている教員を教育課程研究委員に任命し、自校で学習指導要領に沿った指導と評価の改善についての研究・実践を行い、その成果と課題について、前期4回、後期3回、計年間7回の教育課程研究委員会で協議する。なお、新学習指導要領の告示に合わせ、平成30年度からは「教育課程説明会」を実施し、新学習指導要領の周知徹底と研究の成果の一部を伝達する。

### 13 静岡県高等学校英語教育研究会との合同研修（中・高）

#### (1) 授業研究協議会

県内9地区の高等学校で公開授業と研究協議会を実施する。平成29年度は高等学校18校で実施され、延べ約320人の教員が参加した。平成30年度においても、総合教育センターの指導主事及び英語教育推進リーダーが公開授業を参観し、研究協議後に講評及び指導改善に関する助言を行う。

#### (2) 高等学校英語ディベート学習会

全国英語ディベート・コンテスト及びディベートに興味を持つ教員・生徒を対象としたディベート学習会を総合教育センターにて8月に実施する。生徒対象の勉強会や練習試合を行うと同時に、英語ディベートの指導及び審判のできる教員を養成することを目的として、外部専門機関から講師を招き研修を行う。

#### ○「静岡県小学校英語指導資格(LETS)」の創設

平成32年度全面実施予定の小学校の新学習指導要領では、3・4年生で外国語活動を年間35単位時間、5・6年生で教科としての英語を年間70単位時間が実施される。「教員養成」「教員採用」「現職研修」「教員配置」の4本柱で「小学校英語教育推進体制整備事業」として、本県の義務教育段階における英語教育を平成29年度から戦略的かつ強力に推進していく必要がある。

##### ◆LETS (License for Elementary English Teaching in Shizuoka)教員の認定

県教育委員会として、中学校英語免許の保有者だけでなく、豊かな授業実践経験があり、英語に関する資格や様々な経験等を有している教員が学校においてリーダーシップを発揮し、自校の英語教育を推進していくことができるようにすることが大切であると考え、独自の指導資格(LETS)を設けた。

認定基準は、各種研修への参加や英語検定等の取得、地区において公開授業の実施、海外生活経験等多岐に渡っている。

##### ◆平成32年度全面実施時の目標

中学校英語免許の保有者又は指導資格(LETS)がある教員を全小学校に最低1人配置できるようにする。小学校教員のうち、中学校英語免許の保有者は、320人(H29文科省調査)のため、600人程度の認定が必要となっている。

#### (4) 年間事業計画

月	都道府県等の取組	外部専門機関等
4月		
5月	第1回運営協議会（富士宮地区） 第1回運営協議会（森地区）	外部専門機関講師
6月	校内授業研究会（小中高） 英語教育推進リーダーによる中核教員研修（小・中）	外部専門機関講師

7月	校内授業研究会（中学校） 第1回連携推進会議 英語教育推進リーダーによる中核教員研修（小・中） 英語ブラッシュアップセミナー 小学校教員のための英語指導力向上研修①	外部専門機関講師
8月	英語教育推進リーダーによる中核教員研修（小・中・高） 小学校教員のための英語指導力向上研修② 英語教員のための魅力ある授業づくり研修	
9月	小学校英語教科化対応研修（3会場） 英語教育推進リーダーによる中核教員研修（小・中） 校内授業研修会（高校）	
10月	小学校英語教科化対応研修（3会場） 校内授業研修会（高校）	
11月	公開授業研修会（小・中・高） 小学校英語教科化対応研修（3会場） 英語教育推進リーダーによる中核教員研修（小・中）	外部専門機関講師
12月	第2回連携推進会議（富士宮地区） 第2回連携推進会議（森地区）	
1月	校内授業研修会（高校） 英語教育推進リーダーによる英語指導力向上研修①②（高校）	
2月	公開授業研修会（高校） 第2回運営協議会（富士宮地区） 第2回運営協議会（森地区）	外部専門機関講師
3月		
<b>【その他の取組】</b> LETS 教員認定作業（4月～8月） 放送大学「小学校外国語教育教授基礎論」受講促進		

